

第76回

小牧岩崎山前土地区画整理審議会議事録

平成28年5月23日

午前10時00分～午前10時55分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第108号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について

【非公開】

⇒議案第108号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。

- 3 報告事項
 - (1) 平成28年度事業計画について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - (3) 保留地譲渡の取扱基準の改正について
 - (4) 平成27年度仮清算について
- 4 その他

出席者 安藤 和幸 林 孝充 平手 満昭 丹羽 鉄義
平手 鈔二 鈴木 一成 (株)トーエネック
倉知 耕市 美濃輪 勲 石澤 忠信 舟橋世壯弘
落合 弘 平手 實 平手 昇

欠席者 栗木 弘之

事務局 渡辺部長 牧野次長 永井課長 松浦課長補佐
杉山庶務係長 馬庭換地係長 船橋事業係長
三原補償係長 松本主査 森主事 林主事

松浦課長補佐

おはようございます。本日は、御多忙のところ尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

ホチキスどめの資料でございますが、まず最初のページが日程になっております。

めくっていただきまして、108号の議案1ページ目です。

2ページ目が保留地の所在と面積、3ページ目が案内図、4ページ目はその詳細図となっております。

5ページ目が歳入歳出予算事項別明細書となっております。

6ページ目、28年度の事業予定となっております。

その次のページ、7ページ、8ページが保留地の公開抽せんについてでございます。

9ページ目はその案内図となっております。

10ページ目が28条に定める譲渡の取扱基準についてでございます。

一番最後のページ11ページが報告事項として仮清算についてでございます。

続きまして、箇所図が地区の図面となっております。

その次に名簿、それから区画整理課職員の配置図となっております。

以上が資料でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶を申し上げます。

渡辺部長

改めまして、皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、当審議会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

新年度を迎えまして、区画整理課の職員もかわっておりますので、後ほど課長から御説明させていただきますが、私も昨年度に引き続きまして今年度もお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小牧岩崎山前の区画整理事業も順調に進捗しておりまして、委員の皆様や権利者の皆様の御協力をいただきまして、平成27年度末

の道路整備率で申し上げますと、約91.2%となっております。今年度の事業計画も後ほど説明をさせていただきますが、今年度予定しております事業が全て完了いたしますと、約92.8%に達する見込みであります。いずれにしましても、来年度以降は、法人市民税の一部国税化などの影響によりまして、ますます予算が削減されていくことが予想されます。

いずれにいたしましても、事務局といたしましては、今後の予算確保や事業進捗に向けまして精いっぱい努力していくところでございますが、委員の皆様方にも一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

松浦課長補佐
牧野次長

続きまして、牧野都市建設部次長から挨拶申し上げます。

この4月から小林次長の後任としてまいりました牧野と申します。よろしく願います。私は、昨年度は同じ都市建設部の道路や河川を担当する次長をしておりました。この4月から区画整理事業を担当させていただくことになりました。精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

松浦課長補佐

区画整理課の職員につきまして、永井課長から紹介をさせていただきます。

永井課長

今年度も引き続き、課長を務めさせていただきます永井と申します。よろしく願い申し上げます。

それでは、お手元の職員配置名簿をごらんいただきたいと思います。区画整理課職員の状況につきまして、御説明を申し上げます。

3行目でございます。今年度の区画整理課の職員数は、正規職員22名、再任用職員1名、臨時職員2名の合計25名であります。昨年度と比較をいたしまして1名減となっております。この25名で岩崎山前、小牧南、小松寺、文津の4地区を担当してまいります。

4月1日付の異動の状況でありますけれども、8名が転出をして7名が転入してきたという状況であります。係長以上の職員といたしましては、課長補佐、換地係長、補償係長が異動となっております。

続きまして、本日の事務局の職員につきまして紹介をさせていただきます。

先ほどから進行を務めさせていただいております課長補佐の松浦でございます。

松浦課長補佐

松浦です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

続いて、庶務係長の杉山でございます。

杉山係長

杉山です。よろしくお願ひいたします。

永井課長

同じく庶務係でございますが、保留地事務を担当しております松本でございます。

松本主査

松本です。よろしくお願ひします。

永井課長

事業係、係長の船橋でございます。

船橋係長

船橋です。よろしくお願ひします。

永井課長

換地係、係長の馬庭でございます。

馬庭係長

馬庭です。よろしくお願ひします。

永井課長

同じく換地係、森でございます。

森主事

森です。よろしくお願ひします。

永井課長

同じく換地係でございますが、林でございます。

林主事

林です。よろしくお願ひします。

永井課長

続いて、補償係長の三原でございます。

三原係長

三原です。よろしくお願ひします。

永井課長

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

松浦課長補佐

続きまして、平手会長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

平手会長

皆さん、おはようございます。本日は何かとお忙しい中を当地区の審議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは土地整理事業に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地区の区画整理事業は平成4年に始まり、もう既に24年の長い年月が経過しました。この間、工事の完成にむけて毎年工事は着実に進み、平成27年度までの道路工事進捗率は、先ほど部長がおっしゃいましたが、約92%。あと8%ぐらいになりましたが、この8%がなかなか問題のところもあるかと思いますが、何とか期間内に完成に向けてお願ひしたいと思ひます。

そして、また昨年度からは仮換地に対して、みなし課税が実施され、事業も終盤に入ってきたというように思っております。また審

議会の皆さんには引き続き、地権者の皆様と同様に御協力を得て、工事が着実に進行しますことを願うものであります。本日は平成28年度の事業計画の説明もあります。皆様方の御意見を頂戴いたしまして、本年度の工事がスムーズに進行できますよう、審議会の皆様には区画整理事業に引き続き御協力を賜り、区画整理課の皆様には本年度事業が100%進行してまいりますことをお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

松浦課長補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、14名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになっておりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

平手会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配付しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。

議事録署名者に、3番 平手満昭委員、5番 丹羽鉄義委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

続きまして、日程第2、議案事項に入ります。

議案第108号について、議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

平手会長

議案第108号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。

報告事項1から4について、一括して事務局の報告を求めます。

松浦課長補佐

報告事項 1、平成28年度事業計画について、御説明いたします。
5 ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ 2 億 7,751 万 5,000 円となっており、前年度に対して 3 億 416 万 2,000 円の減額となっており、歳入歳出ともに仮清算の減額によるものであります。

主な項目を申し上げますと、歳入では 1 款保留地処分金で 2,600 万円、3 款国庫支出金で 2,160 万円、4 款市費からの繰入金は 1 億 9,865 万 4,000 円、8 款市債として 2,910 万円を計上したものであります。

歳出では、1 款総務費で 1,558 万 6,000 円、審議会費・人件費・事務費等であります。

2 款事業費で 1 億 8,519 万 5,000 円、工事費・補償費等であります。

4 款公債費で 7,473 万 4,000 円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、平成28年度の事業予定であります。

次のページ、6 ページをお願いいたします。

1 の工事として道水路工事費で 3,330 万円、道路、排水路の整備工事及び維持工事であります。

その下段、造成等工事費で 3,500 万円、街区粗造成工事などあります。

その下段、交通安全施設設置工事費で 150 万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等あります。

2 の補償費としては、物件移転補償費で 7,000 万円、物件補償と工作物補償であります。

その下段、損失補償費で 100 万円、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3 の委託費としては、測量設計委託料で 2,020 万円、換地計算及び杭復元業務、出来形確認測量及び道水路分割設計などあります。

その下段、物件調査委託料で 300 万円、物件移転の調査、再算定業務などあります。

その下段、除草浚渫委託料で 800 万円、更にその下段、ポンプ保守点検委託料で 30 万円あります。

4の負担金として、上水道布設負担金で600万円、ガス布設負担金で300万円、道水路工事にあわせてライフラインを整備するものであります。

5のその他として修繕料210万円であります。区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

本年度の工事予定箇所については、事業系の船橋より御説明いたします。

船橋係長

それでは、平成28年度の工事予定について、御説明させていただきます。前のほうで説明させていただきます。

お手元の箇所図をごらんください。ここにも同じものを映させておりますので、よろしく申し上げます。

まず、図の色ですが、緑色が平成27年度までに完了しました箇所であります。青色が平成27年度から平成28年度へ繰り越しをいたしました箇所であります。赤色が今年度に整備をする予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。平成27年度末で道路整備率は約91%であります。

では、平成27年度の繰越工事から説明させていただきます。

青色で表示してありますが、1番、当地区の北のほう、岩崎山の南側になります。区画道8-4号外の道路新設工事で、施工業者は株式会社ノムラであります。既に現場としましては、完了しております。

次に2番が1番の南東の本田公園になりますが、ここになりますが、5号調整池の整備工事で、可児建設株式会社が施工し、現在8月29日の完了予定となっております。

以上の2工事が平成27年度から繰り越しをいたしました工事です。

続きまして、平成28年度の工事について、御説明させていただきます。

赤色で表示してありますが、1番が当地区の東のほう、名鉄小牧線西側、こちらになりますが、区画道6-71号外の道路新設工事で、延長約70メートルであります。

次に、2番が1番の南側になりますが、ここになりますが、区画

道6-70号の道路新設工事で、延長約40メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占有者の工事や道路、水路等の維持工事も随時行っていきたくと思いますので、よろしくお願ひします。

平成27年度からの繰越工事と今年度の工事より、道路整備率は約93%となる予定であります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、御了承をお願ひいたします。

地区の皆様にも極力、御迷惑をおかけしないよう、注意をして進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、今年度の工事予定の説明を終わります。

杉山係長

それでは、私からは報告事項の(2)と(3)の保留地に関する事について、御報告させていただきます。

それでは、(2)の保留地の公開抽せんについて報告させていただきますので、7ページをお開き願ひします。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRいたしまして、8月12日受付開始、8月26日締め切り、8月29日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、8ページの9番をお願ひします。

平成28年度公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきましては、9ページに赤表記してございますので、御確認のほどをよろしくお願ひいたします。

なお、ナンバー2の保留地は昨年度、売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地であります。この保留地につきましては、円滑に処分できるよう、北側県道からの乗り入れ口を確保しましたことから再度公開抽せんについていきたくと考えております。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

続きまして、(3)の保留地譲渡の取扱基準の改正について報告させていただきますので、10ページをお願ひします。

小牧市土地区画整理事業施行規則第28条に定める譲渡の取扱基

準において、網かけ部分を平成28年4月1日から追加しました。

理由につきましては、事業期間の延伸で区画整理の完了時期が変更になり、いつまでも保留地を譲渡することができず影響を受けている買受人の方がみえたり、また、事業終盤に差しかかっている地区の未処分保留地については、販売促進を図る必要があることから改正を行ったものであります。

なお、(6)に記載の「仮換地課税に移行した地区」とは、現在、小松寺地区及び岩崎山前地区であります。

保留地譲渡の取扱基準の改正についての報告は以上であります。

馬庭係長

それでは、私から報告事項4の仮清算につきまして御報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料の11ページ「報告事項 仮清算について」をごらんください。

1の「仮清算の実施について」をお願いします。

清算金の徴収・交付につきましては、清算金が換地処分公告の翌日に確定するため、その後を開始されることとなりますが、この本清算に先立ち、事業途中において清算金の徴収・交付ができることから、昨年度に仮清算を実施いたしました。

次に、「仮清算の進捗状況について」をお願いします。

1の徴収対象者につきましては、対象者403名に対しまして、仮清算時の徴収を選択された158名に対して徴収事務を進めているものであり、進捗率としましては約40%であります。

2の交付対象者につきましては、原則全ての権利者に対して仮清算時に交付するものとして、190名に対して交付事務を行いました。

3の過不足なしによる清算不要対象者63名につきましては、清算金が発生しないため、文書によるお知らせのみを実施しました。

進捗状況については、以上となります。今後は各権利者からの支払時期等の問い合わせに対応しながら、引き続き清算金の徴収交付事務を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、仮清算についての御報告とさせていただきます。

平手会長

以上で1から4の一括の報告は終わりましたが、ここで皆様方の御意見、御質問を受けたいと思います。御発言をお願いいたし

ます。

平成28年度の事業計画も含めて、何かありましたら御発言願います。

林 委員

今いろいろ説明を受けたのですけれども、この色分けね。今まで済んだところがグリーンでやって、今年度は赤でやって、継続事業ということはわかりますが、そうすると、あと92%までいくと話ですが、このうちの色塗りがされていないところを逆につくっていただいて、これは今後こういう計画で、すぐ終わると思うのですが、ここにはこういう問題がありますとか。例えば、すごい崖だから今、設計上、検討しているとか、いわゆるこのグリーン色以外でネズミ色ですね。ネズミ色のところができていないというのが8%という意味だと思うのですけれども、これを今言ったように、ここはこういう理由で少し遅れているとか、今検討しているとか、物件補償があるので今後、鋭意審議会の委員の皆さんにも協力を得て、事業の進捗に向けてお願いがしたいという逆の方法を見せてほしいのですよ。もうこれ、今、ネズミ色のところができてないという意味でしょう。

船橋係長

そうですね。

林 委員

そうすると、あとこのネズミ色を今後3年間でこういうようにやっていきます。事業費はこれぐらい残事業としてありますというようなことを、もう92%までできているので一度示してほしいと。それによって審議会の皆さんも「ああ、そうか。あそこはちょっと難しい人がいますね」とか。いろいろなことがあると思うのですけれども、いろいろ知恵が出てくると思いますので、そういうことも考えてもらえないかなと思います。どうでしょうか。

平手会長

どうですか。今のネズミ色の今後の道路計画図で、なかなか公開できる場所も難しいとは思いますが。

永井課長

ただいま林委員から御提案いただいた件ですけれども、詳しくはまた次回以降の審議会において、そうした図面の作成をいたしまして御説明を申し上げたいと思いますが、簡単ではございますけれども、ただいま少し説明をさせていただきたいと思います。

お手元の箇所図を御確認いただきながら、御説明をしたいのですけれども、あと残りの約8%でございますけれども、まず北のほう

で岩崎山公園の少し西側のところで、ネズミ色の地区が残っております。ここにつきましては、共有地の解消を図る必要があったことから事業を進めておりますが、これからといたしましては、その換地をどこにするかということを整理いたしまして、改めて御提案を申し上げたいと考えております。

それから、そこから東のほうで杲洞寺の西側のところでございますが、ネズミ色の道路が残っております。この件につきましては、杲洞寺地内のみ墓のご移転が終了してから、この道路整備ということになっておりますので、ここについても順次進めてまいりたいと思います。

それから、そこから少し南のほうに下りていただきまして、原川の河川堤防のところが少しネズミ色が残っております。これも整理でき次第進めてまいりたいと思っております。

それから、南岩崎台の北の入り口のところで、少しネズミ色のところが残っております。赤いところが南岩崎台でございますけれども、その北側から入ってくる入り口のところで、すぐ東側ですけれども、ここは短い区間ではあります、少し補償が残っております。

それから今度、東のほうの名鉄の西側になりますけれども、ちょうど今年度、赤で2番と記載をしておりますが、結婚式場の東側の道路でございますが、この地区につきましても補償が残っております。できるところから順次進めさせていただきたいと思っております。

それから、図面では着色をしてございませませんが、トーモクの東側にある、図面では2号緑地と書いてありますが、調整池になっているところであります。ここにつきましても、大規模な調整池の工事が控えておりまして、これも順次進めてまいりたいと考えております。

主には以上の地区がまだ残っているという状況になっておりますので、簡単でございますが、報告とさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上です。

平手会長

ありがとうございました。そのほかは、ございませんか。

私から一つ、ちょっとお尋ねします。保留地予定地のナンバー2は昨年度、売れ残って今年度ちょっと道路つきにしたということですか。その辺ちょっと、もう少し説明をいただきたいと思います。お願いします。

杉山係長 保留地の公開抽せんで昨年度、公開抽せんにかけた保留地予定地というのが、こちらの交差点のところにある保留地予定地になります。こちらが図ではナンバー2と表記してありまして、昨年の8月に公開抽せんを実施しましたが、申し込みがなく、処分ができていない保留地予定地になります。その時点では、こちらの西側からしか出入りができず、北側県道については歩道の歩車道境界ブロックがあるため出入りができなかつた土地であったということになります。その後、この北側に乗入口を開けて県道の江南池之内線から出入りできるようにしたことから、今回8月に公開抽せんに付していきたいということになります。

以上です。

平手会長 私のほうから。保留地はまだ残っていますよね。

杉山係長 岩崎山前地区の残保留地につきましては、28年3月現在で19筆ほどあります。面積としましては約2,900平方メートルになります。

以上です。

平手会長 これからまだ処分する地区はありますか。28年度は今2区画ですが、29年度とか、30年度、まだ残っている保留地。

杉山係長 3月時点で19筆になりますので、今年度、公開抽せん予定保留地2筆が処分できた場合は、あと19筆になります。

平手会長 まだ19筆もあるの。

杉山係長 申し訳ありません。17筆になります。

平手会長 まだ17筆もあるのですか。それはもっと前倒しでやれないのですかね。難しいのですか。時期が悪くなると申し込みもちょっと少なくなるということですか。

杉山係長 残りの保留地につきましては、道路整備が完了したところから順次公開抽せん。あと、宅地として適正でない保留地、面積の小さい保留地などは隣接地の方にお声をかけて処分を図っていきたいと考えております。

平手会長 道路が92%進捗していますから、ほとんど保留地として処分できるところになるかと思いますが、事業計画の予定でいくと平成31年度が完成予定だけれども、ちょっと難しいかと思いますが、それに向けて少しでも前倒しで努力をお願いしたいと思います。

以上です。

そのほか整理事業等で今年度の計画とか、道路整備条件について何か。はい、どうぞ。

美濃輪委員 町屋公園ですけれども、保留地を確保されているわけですが、この工事はいつごろから入られますか。大体いつごろ完成するかね。大体の予定でいいのですが。

船橋係長 今、美濃輪委員から御質問があった話なのですが、ここが町屋公園になりますが、ここをみどり公園課の発注にはなりますが、平成30年度に工事予定になっております。

美濃輪委員 何年ですか。

船橋係長 平成30年度です。

美濃輪委員 30年に完成するのか。

船橋係長 そうですね。平成30年度に工事をやる予定になっております。

美濃輪委員 はい、わかりました。

平手会長 もう一つ、すみません。2号緑地の調整池の工事はどのようにやるのですか。

船橋係長 ここですか。

平手会長 ええ、さきほど言われた。

船橋係長 ここですが、現在、これからまだ設計の検討をする段階ではありますが、本来オープン調整池でやっていくというのが通常なのですが、上部利用を考えまして、今、設計の検討をしている段階であります。

平手会長 まだ検討の段階ですね。

船橋係長 検討段階であります。

平手副会長 ちょっとすみません。今の1番、2番のところ、緑色のところね。

船橋係長 はい、ここですよ。

平手副会長 その線は見通しとしては、どのくらいかかるのですか。31年という、あと3年しかないのだけれども。

船橋係長　　ここは今年度やらせていただく計画にはしているのですが、
も、こちらのほうはまだ補償物件が、少し残っております。

平手副会長　　難しい人でしょう。

船橋係長　　すみません。

平手副会長　　これは何ですか。70メートル、40メートルというのは、ぼちぼち話が通じたということですか。

船橋係長　　その部分については、これからまた、随時補償交渉を進めてまいりまして、済み次第また工事を進めていくという状況であります。

平手副会長　　どっちみち返事待ちということですね。

船橋係長　　はい、そうです。

平手副会長　　3年では難しいですか。

船橋係長　　それはちょっと何とも今言うことができないので。

平手副会長　　今までの経過を見ていればわかるでしょう。

船橋係長　　なかなか厳しい感はあります。

平手副会長　　ありがとうございました。

美濃輪委員　　もう1点いいですか。

平手会長　　はい、どうぞ。

美濃輪委員　　92%ですか。そこの進捗状況があるのですが、あと8%残っているわけですが、それは何年ぐらいいまでにできそうですか。非常に長くも、難しいところがあるように聞いていますけれども、その辺の話の進んでいないところね。これは先代から話が進んでいないというところもあるみたいですが、やはり話の進んでいないところを積極的に進めていかないとなかなか100%完成はしませんよ。その辺はどうですか。

平手会長　　そうですね。さきほど、林委員も言われたように灰色の箇所の進み具合の状況ですが、次回の説明とおっしゃったけれども、どうですか。あと31年度までに終わりそうですか。

永井課長　　少し補足をさせていただきますと、今、赤色の②のところ、今、事業係長から難しいということを申し上げたのですが、今年度予定するその赤色の②のところでございますが、土地の所有者は、まだ補償に同意をいただけていない方です。しかしながら、事業を前に進めるといふもとに赤色の②につきましては、

その方の補償物件がないというところでありますので、今年度前へ進めるという強い思いのもとに、今年度着色をして、まずはそこから着手をしていこうということで少しでも早く、そのネズミ色が緑色にできますように事務局としても少し方針転換をしたところでありますので、ここについてはそうしたことをしながら引き続き補償交渉を進めて、できる限り早くという思いで事務局は臨んでおります。

それから、もう1地区、広く残っているところで岩崎山のところでありますが、これも共有問題が解消してきたということで、これからいよいよ前に進める段階になってきたということで、ただ、しかしながら、ここにつきましては高低差の大きいところになりますので、工事それから補償、移転問題、いろいろ複雑に絡むところでありますので、できる限り事務局といたしましては事業終結の計画にできる限り間に合うように進めさせていただきたいと考えておりますが、補償の成り行きによってはまだ若干、いつということが申し上げられる段階ではないということで、事務局としては少しでも早く、1年でも早くということをおっしゃるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

平手会長 ありがとうございます。美濃輪委員、ちょっと年度は確定しづらいということで、よろしいでしょうか。

美濃輪委員 なるべくとは承知してはいますが、今のこの2番の、この話の進捗状況によって1番の公園の完成が遅れていくということは、ないのですか。直接関係ないですか。この町屋公園の30年にはできるという話なのですが、これ、今のこの2番のところの、その工事の状況によっては町屋公園が遅れていくのですか。

船橋係長 町屋公園とその2番との関係はどうかという話なのですが、特に関係はないと考えております。

美濃輪委員 ない。ということは、2番のところは話ができなくても、もう町屋公園は進めていくわけですね。

船橋係長 みどり公園課の所管にはなりますが。

美濃輪委員 では、しっかりやってください。

落合委員 さきほど2号緑地について、再検討とかいうお話があったので

すけれども、1号緑地についてはどんな状況ですか。何かありませんか。

船橋係長

1号調整池におきましては、既に整備済みでありますので、今のままで完了しているということになります。

以上です。

平手会長

そのほか、ございませんか。どうぞ。

美濃輪委員

もう1点お聞きしておきたいのですが、区画整理が大分進んできてまして東区も今の杣洞寺の西ですね。あそこも大分、区画整理ができて道路もよくなってきているということもありまして、あそこもそうですが、それからそれ以外の、今のこの東のほうも区画整理がある程度できたところは、非常に裏道でも道路状況がよくなっていますので、裏道は結構スピードを出して走る車がありまして、大きい事故ではないのですが、小さい自転車と自動車という、そういう接触事故が結構発生しているのですよ。

この間も小林医院のすぐ北側の公園へ、町屋公園へ入るあその道でも旧41の。あそこを通り抜ける道は学生もよく通るのですが、私も立って指導しているときには、すぐ北の信号を回るように言っていますが、この間も高校生の横切る自転車と、それから北から南へ行く単車と衝突したということもありまして、大きい事故ではなかったのですが、そういう細かい事故も結構あるのですね。だから、道路状況のいいところを、いわゆる道路標示を極力やっていただいておりますけれども、そういうちょっと事故が発生しているところについては、立て看板などを出してもらうといいと思うのですが、これはまた区画整理課へ私は行きますから、そのときに何箇所かいろいろ問題が出ていますから、学校のほうからも出ておりますし、だからそれを一回、個々にお話して今の学校の広聴員とか、あるいは小牧署とか、あるいは教育委員会も含めて、やはりそれぞれの役所の許可がどうしても必要ですので、それにはやはりそれぞれの区長とか、あるいは学校長だとか、そういう交通指導員だとかという人たちの承認をもらって、こういう状況だということで各役所にお話をしていきたいなというように考えていますので、また役所の区画整理課も、ひとつ協力してください。お願いします。

平手会長

ということで、よろしく申し上げます。

そのほか、ございませんか。よろしいですか。

なければ、これで発言は終了いたします。

日程第4、その他に入ります。

その他に何かありますか。事務局は何かありますか。

永井課長

ありません。

平手会長

ないですか。事務局もないようですが、皆さん方からも何かありませんか。

美濃輪委員

では、私からもう1点。岩崎山の上のほうは、これは市の公園になっているわけですね。だから、その公園の整備はいつごろやるのですか。もう雑草も生えて、ある程度、整備しなければいけない状況になっておりますけれども、下のほうは大きい木を切ったりしてかなり見通しがよくなっていますけれども、上のほうは市の公園管理地域ですから、あまり大きな木をどんどん切ってもらったら困りますけれども、いくらかでも雑草等も含めてちょっと整備していかないと、結構あそこの山は散歩に行く人もあるし、子どもたちも岩崎山は結構来ますから、その辺もひとつお願いしたいのですけれども。

松浦課長補佐

私は昨年までみどり公園課におりましたので、分かる範囲でちょっと説明をさせていただきますが、おっしゃるとおり、木が大分茂って下草も大分茂っているというような状況ですので、間伐等も含めて、整備することで予定をしております。

美濃輪委員

申し上げます。

平手会長

そのほか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

御発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。

どうもお疲れさまでした。